

回 覧													

「ごみ拾いパートナー登録制度」

大分市では、地域の美化に取り組んでいただくために、『ごみ拾いパートナー登録制度』をご用意しています。この制度に登録することで、大分市内の公共の場所をごみ拾いされる方が、ボランティアごみを排出するときに、ご利用いただけるボランティア専用袋の交付を受けることができます。



登録の対象 市内の公共の場所でごみ拾いをしている個人または団体の方。ただし、ボランティアごみを「ごみステーションに排出する場合」と「ごみ処理施設に持ち込む場合」に限られます。 ※(注意1) 家庭ごみや事業所(社宅や集合住宅等の敷地を含む)のごみは対象外です。管理者が処分してください。 ※(注意2) 公園愛護会の活動は公園緑地課が支援しています。公園緑地課にお問合せください。



袋の種類・交付枚数 専用袋は青色半透明で、サイズは45リットル、20リットルまたは10リットルから選ぶことができます。交付枚数は1人月10枚まで。団体の場合は10枚×人数で、月100枚が限度です。6か月先の分まで1度にお渡しできます。



登録受付および交付窓口 ごみ減量推進課、鶴崎支所、大南支所、植田支所、大在支所、坂ノ市支所、佐賀関支所、野津原支所、明野支所、市民協働推進課、大分東部公民館、大分西部公民館、大分南部公民館、南大分公民館、ライフパル



ごみ拾いパートナー登録制度の詳細は、左のQRコードの市ホームページをご覧ください。ごみ減量推進課(☎537・5687)へ。



ジモティー

大型・粗大ごみのリユース促進のため、株式会社ジモティーと協定を締結しました

ジモティーの特徴

☆地元の掲示板なので、購入希望者を見つけやすい。
(市町村単位で購入希望者を検索可能)

☆登録料や利用料はすべて無料。※閲覧時の通信料はご負担ください。

☆チャットで簡単に取引可能。
対象物：家具、自転車、古着(靴・帽子含む)、おもちゃ、絵本、家電等出品者の不要品
対象者：基本誰でも(主に近隣住民)
方 法：相互に連絡を取り、直接または配送受渡
費 用：無償または有償

詳しくは、QRコードの「ジモティーについて」をご確認ください。



大分市内では、まだ使用可能なモノが数多く大型・粗大ごみとして排出されています。このたび、地元での不要品譲渡の仲介等を行う株式会社ジモティーと、令和6年5月1日に「大分市と株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しました。この取り組みは、令和9年度中に稼働予定の新たな一般廃棄物処理施設を共同で運営する6市(大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市)それぞれが協定を締結し、共通の課題であるごみの削減、資源の有効活用、循環型社会の形成に向けたリユースを促進することを目的としています。
ごみとして排出する前に、使えるものは「譲り合う」ことで、まだ使うことができるモノ、使用しなくなったモノをくり返し使うことができ、ごみの減量化につなげることが期待できます。
処分費用をかけずに地元で引き取り手を探すことができるこのリユース活動をぜひご検討ください。

お問い合わせは 大分市 ごみ減量推進課 TEL097-537-5687